

日本看護科学学会 和文誌編集委員会査読ガイドライン

平成 29 年 09 月 10 日改正

日本看護科学学会
和文誌編集委員会

1. 査読 (peer review)

本学会において査読とは、看護学の学術的発展および看護実践の発展的進化のために、その志を同じくする研究者同士が、相互の研鑽を目的として、お互いの研究を吟味評価しあうこととします。

2. 査読の基本方針

- 本誌は、看護学の学術的発展および看護実践の発展的進化に資する学術活動の発表の場として位置付けられます。査読はこの立場から、論文の種類に鑑み、新規性、創造性、重要性、有用性の観点で論文の意義を評価します。
- 看護学および看護学研究者の発展を支援する立場から、査読は批判的であるよりも建設的であることを旨とします。課題を指摘する場合には代替案を示し、論文が改善され、投稿者がより成長できるよう支援します。
- 研究方法の使い方や論文の書き方が未熟であっても、看護学としての意義が高く評価できる場合には、なるべく採用の方針で査読を行い、看護学としての意義がなるべく正當に理解・吟味できる論文となるように支援します。
- 看護学の学問領域には、多様な研究パラダイムや研究方法を用いるという特徴があります。査読はあくまでも相互研鑽の機会であることを踏まえ、査読にあたっては、投稿者の立場を尊重し、建設的・発展的にコメントします。
- 査読は客観性、公平性を旨とし、論文の内容が、自身の意見と一致しない、自身の研究と競合する、あるいは相反するなどの理由によって、意見が左右されないように注意します。

3. 査読委員の役割

査読委員の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読基準（下記 7.）を用いて評価することとします。査読委員は、投稿論文および投稿者の更なる発展に資することを目的としてこれを行い、査読結果は編集委員に提出されます。ただし、査読委員の役割は編集委員への意見を述べるまでであり、掲載可否の最終決定は編集委員会（編集委員および編集委員長）が行います。

4. 編集委員の役割

編集委員の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読意見をもとに、本誌への掲載可能性について査読基準（下記 7.）を用いて評価することとします。編集委員は、投稿論文およびその投稿者、さらに査読委員の学術上の発展に資することを目的としてこれを行います。編集委員は査読意見を投稿者にとってわかりやすい形で調整し、調整意見として投稿者に回答（(B) 投稿者修正後掲載可（再査読不要）、(C) 投稿者修正後再査読要 の場合）あるいは編集委員長に提出（(A) このままで掲載可、(D) 掲載不可 の場合）します。

5. 編集委員長の役割

編集委員長の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読意見および調整意見をもとに、本誌への掲載可否について最終決定することとします。編集委員長は、投稿者、査読委員、編集委員および本学会の学術上の発展に資することを目的として、これを行います。編集委員が (A) このままで掲載可、あるいは (D) 掲載不可の判断をした際に、編集委員長は査読意見及び調整意見を受け、編集委員の評価を確認します。(D) 掲載不可の場合は、投稿者がその理由を正確に把握できるように、査読意見・調整意見の内容を確認し、必要に応じて加筆修正を行って投稿者に回答します。

6. 査読システム

- 1) 編集委員長は、投稿された論文に関し、適切と思われる編集委員に担当を依頼します。
- 2) 編集委員は、①総説・原著論文の投稿に対しては、査読委員の中から適切と思われる委員2名に査読を依頼します。②短報の投稿に対しては、査読委員の中から適切と思われる委員1名に査読を依頼します。③論壇・資料・その他に対しては、編集委員が査読を行います。
- 3) 査読依頼を受けた委員は、1週間以内に諾否の応答をします。査読の諾否は、以下のような条件を勘案して検討します：①内容から見て適切な査読が可能か、②委員が当該論文に直接関係していないか、③研究トピックが自身の研究と競合していないか、④3週間以内に査読が可能か。ただし、④に関し、査読委員は、編集委員の求めに応じ最低年に1-2編は査読を担当することを役割としていることに、留意します。
- 4) 査読は3週間以内に終了し、査読意見を提出します。突発的な事故などで、いったん引き受けた査読を期限内に終了できない事由が発生した場合には、速やかに編集事務局に知らせ、対応策を協議します。
- 5) 査読意見を受け取った編集委員は、2週間以内に調整を終了し、調整意見を提出します。
- 6) 編集委員が掲載可または掲載不可と判定した論文は編集委員長が内容を把握し、2週間以内に掲載可否を最終決定します。
- 7) 以上の過程で、編集委員または編集委員長が統計解析に専門的意見が必要と判断する場合には、編集委員または編集委員長が統計担当専任査読委員1名に査読を依頼します。統計担当専任査読委員の役割は、主として統計解析活用の適切性に関する評価です。依頼を受けた統計解析専任査読委員は、1週間以内に査読の諾否を連絡し、承諾した場合には3週間以内に査読意見を提出します。

7. 査読基準

査読は、以下の項目について、論文の種別に応じて行い、優れた点と課題の両方を指摘します。論文の種別は、査読依頼時に分類されており、変更しません。

総説・原著論文・短報の査読基準

- 1) 看護学として意義ある内容か
 - ・看護学としての新しい知見を有しているか（新規性）
 - ・看護学を発展させる新たな可能性を切り開いているか（創造性）
 - ・看護学としての重要な知見を有しているか（重要性）
 - ・看護実践を改善・進展させるために有用か（有用性）
- 2) 研究の厳密性は保たれているか
 - ・研究目的は明確か
 - ・目的に沿った研究方法が用いられているか
 - ・分析方法は適切に用いられているか
 - ・結果に基づき十分・的確に考察されているか
- 3) 論文の構成は適切か
 - ・投稿規程に沿っているか（ページ数以外について）
 - ・研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - ・全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか（英文含め）
 - ・関連する文献を適切に引用しているか
- 4) 倫理的な問題はないか

論壇・資料・その他の査読基準

- 1) 看護学として意義ある内容か
 - ・看護学としての重要な知見を有しているか（重要性）
 - ・看護実践を改善・進展させるために有用か（有用性）
- 2) 論文の構成は適切か
 - ・投稿規程に沿っているか
 - ・研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - ・全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか（英文含め）
 - ・関連する文献を適切に引用しているか
- 3) 倫理的な問題はないか

8. 多重投稿、重複投稿の禁止

本誌では、投稿論文が学術雑誌に投稿中または既に採択された論文と内容が同一の論文は、受け付けません。査読の過程でその可能性に気づいた場合は、編集委員会に速やかに連絡してください。

9. 査読の方法

- 1) 査読方針を踏まえて、オンライン投稿・査読システムにより、査読を進めて下さい。
- 2) 査読基準の各項目に関しご検討ください。その上で、(A) このままで掲載可、(B) 投稿者修正後掲載可(再査読不要)、(C) 投稿者修正後再査読要、(D) 掲載不可の判定をしてください。ただし、掲載可否の最終決定は編集委員会(編集委員および編集委員長)が行います。
- 3) 査読意見は投稿規程、査読ガイドラインを踏まえて、査読チェックリストに記入をして作成してください。投稿者が論文を改善する上で役立つ具体的な提案をお書きください。掲載可否の最終決定は編集委員会が行いますので、査読意見の中では可否について言及しないようご注意ください。
- 4) データが不足していて調査・実験の追加が必要な論文は、なるべく1回目の査読で「(D) 掲載不可」の判断をしてください。
- 5) 原則として、第1回の査読で問題点を全て指摘し、2回目以降は新たな問題点の指摘は行わないようにしてください。
- 6) 査読結果が「(C) 投稿者修正後再査読要」の場合には、修正後、当該査読委員に再査読を行っていただきます。
- 7) 内容から投稿者が推定できる場合にも、投稿者やその指導者への連絡は行わないでください。必要な場合には編集委員会に連絡してください。
- 8) 論文の内容(データやアイデア、題名も含む)については、原稿に含まれる情報の所有権を尊重し外部に漏らさないで下さい。また、査読したことや審査の結果についても同様です。

以上